

Q1：休校中などで配布時期が遅れて申込締切日を過ぎて場合は、どのように対応したら、良いですか？

A1：所定の申込締切日を過ぎてても、お申込みをお受付することは、原則可能です。
ただし、掛け金や掛け金のお支払方法が、パンフレットにご案内のものと変わる場合がございます。
締切日以降のお申込みにつきましては、弊社(下記参照)までお問合わせくださいます様お伝えください。

Q2：個人賠償責任補償は、子供だけでなく同居の家族(親族※1)も補償の対象者ということですが
家族が他に同様の個人賠償責任補償に加入している場合は、どのような取扱いとなりますか？

A2：一般に「個人賠償責任補償」は、損害保険(自動車保険や火災保険・傷害保険等)や各種共済の
特約としてご加入されます。

同様の個人賠償責任に重複して、ご加入の場合は、補償の支払限度額が、それぞれのご契約の
合計金額となります。

【ご契約例】

小中学生総合保障制度	1億円
他のご契約(※2)	1億円
個人賠償責任補償の支払限度額	2億円まで補償可能

(※1) なお、個人賠償責任補償の補償対象者(親族)は以下の通りです。

- ①被保険者(ご加入のお子様)
- ②被保険者の同居のご親族(保護者・兄弟姉妹・祖父母など)
- ③親権者と生計を共にする別居の未婚の子
例)親元を離れた大学生の兄弟姉妹など(社会人は対象となりません。)

(※2) 複数のお子様、当制度に、それぞれご加入の場合も同様の取扱いとなります。

Q3：加入者が熊本市外へ転居した場合、契約の取扱いは、どのようになりますか？

A3：熊本市PTA協議会に所属されない学校へ転出された場合は、ご契約の更新は、できなくなります。

熊本県内にご転居の場合は、熊本県PTA連合会の「小・中学生総合保障制度」へお切替いただく
ことが可能です。

熊本県PTA連合会の「小・中学生総合保障制度」は、弊社にてお取扱いを致しております。

【お問い合わせ先】

熊本市PTA協議会小・中学生総合保障制度事務局 株式会社 コーリン
〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2 興銀ビル9F
TEL：0120-228-553 (受付時間：平日午前9時～午後5時)

Q4：他地区から熊本市内へ転入してきた場合は、希望すれば、その時点で加入できますか？

A4：前述のQ3の場合と同様です。中途でのご加入につきましても、弊社までご連絡をお願い致します。

Q5：学校を通じて加入する「日本スポーツ振興センターの災害給付金制度」やPTAごとに加入の「県PTA共済（P災）」などの給付との関係性は、どのようになりますか？

A5：小・中学生総合保障制度の傷害補償（ケガの保険金）は、他の給付の有無に関係なく支払われます。

学校内やPTA活動中のケガの場合、「日本スポーツ振興センターの災害給付金制度」やPTAごとに加入の「PTA共済（P災）」の給付金と、重複して保険金が支払われることとなります。

Q6：この保険は毎年加入手続きをしなければいけないのですか？

A6：この保険は、一度ご加入されますと、中学校を卒業するまで、加入者様からの更新停止のお申し出がない限り自動的に更新されますので、毎年の加入手続きは不要です。

※転居や転校でPTAの会員でなくなった場合は更新できません。また私立・県立等の学校へご進学された場合も会員外となるため更新できません。その場合、別途お手続きが必要ですので、必ずご連絡下さい。

Q7：小学校で加入しており、この春中学校に進学しますが、新たに加入しなければいけないのですか？

A7：小学校で加入されている方が、市内の中学校（私立等会員外の学校を除く）に進学されても自動的に更新されますので、新たに加入手続きは不要です。

Q8：募集のパンフレットは、単P会長としては、学校長と事前にご相談しておくべき事柄はありますか？

A8：募集パンフレットのご配布方法等につきましては、学校長にお知らせの上、事前にPTA内でご検討ください。

当制度のお申込みは、ご希望の保護者ご本人に「申込書」のご郵送を行って頂きます。

学校での申込書の取りまとめ等の事務負担はございません。

その他、ご不明な点やご要望などございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】

熊本市PTA協議会小・中学生総合保障制度事務局 株式会社 コーリン

〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2 興銀ビル9F

TEL：0120-228-553（受付時間：平日午前9時～午後5時）